

トピックス

「平成31年度熊本市一般会計予算(市電路線延伸調査設計経費)」 に対する附帯決議^(※5)を賛成多数で可決

附帯決議全文

今次定例会において提出された議第1号「平成31年度熊本市一般会計予算」において、市電路線延伸調査設計経費6,100万円が計上されている。市電延伸に関しては、先の第4回定例会都市整備委員会での説明では、延伸により、交通渋滞の緩和や新市民病院等公共施設へのアクセス強化、地域活性化等が期待されると説明されている。

一方、事業費約130億円を費やし、健軍終点から1.5km 延伸することで、年間2億円の費用便益が生じるとされるが、全市域の均衡ある総合交通体系の構築が求められるなか、その事業効果は、現状では市電延伸の周辺地域に限定された感が否めないものであり、また、過去に自衛隊ルート延伸に関するアンケート調査が実施されているものの、本市人口に比し、ごく少数の回答内容をもって、広く市民のニーズがあると捉えることは困難と考える。

本市の交通体系、特に道路事情は、かねてから181箇所もの主要渋滞ポイントを抱えており、平成28年熊本地震の際は、主要幹線道路の寸断などにより、人や物資の輸送及び緊急車両等の通行に多大な影響が生じ、災害発生時にも機能する道路ネットワークの重要性が再認識されたことは記憶に新しい。

本市は未だ熊本地震からの復旧復興途上にあり、今後、公共施設の大規模改修や更新等、さらには本庁舎の耐震性不足への対応など、極めて厳しい状況にあり、多額の本市財政負担を伴う重要課題が山積している。

このような現状を鑑み、本市において最も肝要とすべきことは、厳しい財政状況下において、市民のニーズを丁寧かつ的確に把握し、事業の優先順位を適切に精査しながら行財政運営を行っていくことと考える。

以上のことから、市電路線延伸事業を進めるにあたっては、議会をはじめ、広く市民に対し、財源の根拠はもとより、当該事業に係る情報提供と意見聴取

を実施し、その状況とともに、道路整備を含む本市の総合交通体系について、議会へ丁寧な説明を行い、一定の理解を得られることを解除条件とし、当該事業に関する予算の執行を一時凍結するものである。

以上、決議する。



おしえて
ひごまる
附帯決議(※5)…議会等の議決にあたって、その案件について付随的につけられる意見または要望のこと。法律上の効果を伴わない。

可決された意見書

市議会では、国会または関係行政庁に意見書を提出することで、議会としての意思を表明します。第1回定例会では、2件の意見書が可決(内1件が全会一致)されました。

議第1号	食品ロス削減に向けた更なる取り組みの推進を求める意見書について
議第2号	農林水産物・食品の輸出力強化を求める意見書について

議第1号 食品ロス削減に向けた更なる取り組みの推進を求める意見書について

まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費の各段階で廃棄されている、いわゆる食品ロスの削減は、今や我が国において喫緊の課題と言えます。国内で発生する食品ロスの量は年間646万トン(2015年度)と推計されており、これは国連の世界食糧計画(WFP)が発展途上国に食糧を援助する量の約2倍に上ります。政府は、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」に沿い、家庭での食品ロスの量を2030年度までに半減させることを目指していますが、事業者を含め国民各層の食品ロスに対する取り組みや意識啓発は、今や必要不可欠であります。

食品ロスを削減していくためには、国民一人一人が各々の立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要であ

ります。

また、まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない人に提供するなど、できるだけ食品として活用していくことが重要であります。

よって、国及び政府におかれては、国、地方公共団体、事業者、消費者等が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、下記の事項について真摯に取り組まれるよう強く要望いたします。

記

- 1 国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を総合的に推進するため、法律の制定を含めたより一層の取り組みを実施すること。
- 2 商慣習の見直し等による食品事業者の廃棄抑制や消費者への普及・啓発、学校等における食育・環境教育の実施など、食品ロス削減に向けての国民運動をこれまで以上に強化すること。
- 3 賞味期限内の未利用食品や備蓄品等を必要とする人に届けるフードバンクなどの取り組みを更に支援すること。